

公布された規則のあらまし

◇精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則等の一部を改正する規則

1 改正の理由及び内容

診断書等の様式を見直したことに伴い、次の規則について必要な改正を行いました。

- (1) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則
- (2) 静岡県県営住宅条例施行規則
- (3) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則

2 施行期日

この規則は、公布の日から施行することとしました。